

# 故 星野富弘氏 みどり市名誉市民に

問い合わせ先 ・名誉市民に関すること…秘書課 ☎ (76)0957  
・お別れの会に関すること…富弘美術館 ☎ (95)6333



故 星野富弘氏

## ◆名誉市民の称号贈呈について

令和6年4月28日に逝去された星野富弘氏は、24歳の時、不慮の事故により頸髄を損傷し、手足の自由を失いました。その後の9年間にわたる闘病生活の中で、家族の献身的な協力の下、口に筆をくわえて独自の詩画の世界を作り上げました。

詩画の創作活動を通じ、障がいを持つ人々のみならず広く多くの人々に深い感動と勇気を与え続けるその功績は多大であり、また、その生きる姿勢と人柄は多くのみどり市民が敬愛するものであることから、名誉市民の称号を贈呈しました。

## ◆みどり市名誉市民とは

公共の福祉の増進、社会文化の興隆などに著しい功績のあった者に対し、みどり市名誉市民の称号を贈りその功績をたたえとともに、市民敬愛の対象として顕彰するもの。（みどり市名誉市民条例より）



市HP

## 事績

昭和56年 「愛、深き淵より。」出版  
昭和57年 高崎市で「花の詩画展」開催  
(以降、各地で花の詩画展を開催)  
平成2年 勢多郡東村名誉村民  
厚生大臣賞  
平成18年 群馬県名誉県民



## 故 星野富弘氏を偲ぶ

## お別れの会を開催



市HP

故 星野富弘氏のお別れの会が6月21日、富弘美術館で開かれました。遺族や友人など招待された150人の参列者が白いカーネーションを献花しました。その後、星野さんの妻、昌子さんが「1人で作品を見ていると、描いている時を思い出し、涙があふれてしまいます。富弘さんの作品はたくさんの人々の心の中で語りかけ、生き続けてくれると思います。」と述べ、お礼の言葉としました。

今後も富弘さんの作品を後世に語り継いでいきます。

